

# 理学研究科植物園見学許可について

見学や観察、写真撮影を目的とする利用に限ります。

研究と教育を目的とした利用については、別紙「研究教育のための理学研究科植物園利用申込書」を提出して下さい。

理学研究科植物園は、一般公開を目的としておらず、そのための設備は十分ではありません。

京都大学に所属しない人が見学を希望する場合は、京都大学教職員の紹介者を記入して下さい。

小中学生およびそれ以下の子供のみの見学は認めていません。

園内で事故のないように、十分注意して見学して下さい。

1. 希望日の2週間前までに理学研究科2号館一階の生物科学専攻事務室に提出して下さい。  
メールでの申込は受け付けていません。
2. 見学当日までに、必ず見学申込の許可または不許可について、生物科学専攻事務室に問い合わせして下さい。 電話:075-753-4090 メール:jimu@biol.sci.kyoto-u.ac.jp  
問い合わせは月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までの間にお願いします。
3. 許可された場合には、生物科学専攻事務室において許可証を受け取って下さい。見学時に許可証の提示を求める場合がありますので、許可証を携帯して下さい。
4. 複数回の見学を希望する場合には、毎回許可願いを提出して許可を受けて下さい。
5. 一度に見学する人数は30名を越えないようにして下さい。
6. 一回の見学は3時間までとして下さい。
7. 土・日曜日、祭日、その他の京都大学が指示する休日は見学を受け付けません。
8. 開園する時間は午前9時から午後5時までです。
9. 園内における生物の採集および園外からの持ち込みは禁止します。
10. 園内でおこなわれている実験や観察などの研究の妨げになる場合には、退園していただくことがあります。
11. 園内の歩道から踏み出して、林の中や池の中に入ることは禁止します。
12. 喫煙やたき火などは禁止です。園内での飲食もやめて下さい。

ただし、京都大学の教職員や学生が、少人数で、短時間園内を見学する場合は、事前の利用申込を免除しますが、職員証や学生証など身分証明書の提示を求めることがあります。

# 理学研究科植物園見学許可願

理学研究科植物園運営委員会 殿

左記の注意を守って理学研究科植物園を見学したいので、下記の通り申し込みます。

申込日 平成 年 月 日 受付番号
見学希望日時 平成 年 月 日 時 から 時 まで
氏名
連絡先・所属および住所
電話番号
Eメールアドレス
紹介者(京都大学教職員) 所属 氏名 連絡先
利用の具体的な内容を書いて下さい。
その他 特記事項があれば書いて下さい。

以下の欄には記入しないで下さい。

## 利用許可書

許可日時
許可条件など
許可者氏名